

製品仕様書の公共測量への適用について

下妻 勇輔（株式会社パスコ）

1. 現状の公共測量における製品仕様書の取り扱い

製品仕様書の項目が「作業規程の準則」に明記され、5年ほど経過した。今では、現場はストレスなく、製品仕様書の対応を行っている。公共測量でも地理情報標準の考え方が浸透したという第一ステップは、ほぼクリアしたのではないだろうか。ただ、現場では、国土地理院のホームページに掲載されている「製品仕様書等サンプル」の一部だけ書き換えて、場当たりの対応のみになっていたり、品質評価を簡略化したりするなど形骸化しているケースも散見される。年月がたつにつれ、「なんのためにやっているのか」という理念が薄れ、より簡略化と効率化へという現場意識が優位にたち、製品仕様書は、「主役」ではなく成果品の「おまけ」という感覚で現場では受け止められているのではないだろうか。製品仕様書は「主役」であるべきで、「おまけ」ではないはずである。

まずは、次のステップへ踏み出すための現状の問題点について地形図を例に整理していこうと思う。

2. 公共測量における製品仕様書を取り巻く問題点

2.1 ダブルスタンダード

公共測量は作業規程に準拠して作業することが求められている。どのような機器でどのような手法で、また、プロセス毎に精度管理が要求されている。一番の特徴である製品仕様書のメリットは、プロセスを問わず成果品の品質だけを追求する「プロダクトスペック」であるが、どうも公共測量ではしっくりいっていないのではないだろ

うか。言うなれば、「ダブルスタンダード」のままなのである。

2.2 積算に計上されていない

過去、積算基準に入れていこうという動きがあったような記憶がある。しかし、現実的には、製品仕様書の作成や品質評価などの原価が適切に計上されているとはいえない。

2.3 現場における要求度が低い

現場では、製品仕様書自体、求められているだろうか。難解である上、製品仕様書の頁数も膨大になる。例えば、レベル 2500DM は 160 頁で、大縮尺 DM では 200 頁を超える。今まで、図式コード表などで事足りていたことから考えると、何故わざわざ判りにくいことをしなければならないのだろうか。地形図図式を表現する程度で UML クラス図を用いる必要などあるのだろうか。理念を理解していても、やはり現実主義に動いてしまうのが現場の常である。

2.4 差別化が困難

現場では、自社の利益にしなければ積極的に動かない。公共測量においては、作業規程では、プロセススペックで規定されているため、製品仕様書を創意工夫しても他社との差別化が難しい。また、GIS での取り扱い方においても、地形図データに高度な構造はあまり要求されていない。要求されているのは複雑なデータの構造よりも、「鮮度」と「精度」と「見た目」と「費用対効果」である。更に、公共測量という性質上、計画機関においても地形図データは「標準化された仕様であること」が望まれている。

では、今後、どのように公共測量において製品仕様書を展開していくべきであろうか。

3. 公共測量における製品仕様書の今後の展望

3.1 製品仕様書と公共測量標準図式との融合

根本的な考えから逸脱するかもしれないが、「現場で使える製品仕様書」という観点に立てば、製品仕様書の最初の2から3頁までの製品仕様の識別、製品の目的などの基本的な事項と、品質要求・品質評価という製品仕様書ならではの項目のみを残すだけで良いのではないか。また、製品仕様書の最も頁数を割いている応用スキーマなどの製品の詳細については、公共測量標準図式に準拠した表形式などに置き換えることでわかりやすくすることを提案する。公共測量標準図式にそのまま準拠するのであればその旨を記載し、特記事項があればその部分だけ記載するなど、より簡略化する荒治療により、現場で使いやすいように変えていくことも必要と考える。

3.2 作業規程に縛られない製品仕様書

製品仕様書の「プロダクトスペック」のみで公共測量を実施している事例もあると聞いているが、このような動きを加速することで、製品仕様書の充実、更には地理情報標準の本当の意味での浸透をおこなうことができるのではないだろうか。そのためには、新技術を利用した作業規程の準則に基づく第17条の申請や公共測量の手続きの見直し、製品仕様書による公共測量の実例等の情報を広く共有化していくことが重要となる。

3.3 地形図データから地理空間情報への転換

現状、前述のように、地形図データは「背景図であり見た目を重視」という要求がほとんどである。この地形図データは、必要なデータだけを抽出・加工して、地理空間情報として付加価値をつけている。そのために、この作業ではじめて、製品仕様書の位置付けが明確になる。しかし、この作業が公共測量と分断されていることも、公共測

量と製品仕様書の関係が希薄になっている一因であろう。背景図としての要求を超えて、市場が成熟し「地形図データ＝地理空間情報」という構図が一般化すれば、公共測量と製品仕様書の関係が自ずと重要視されてくるはずである。

3.4 計画機関での積極的活用

今までは、作業機関が「面倒な仕事は全てお任せください」とばかり製品仕様書を作成しているケースがほとんどではないだろうか。本来、作業機関よりも計画機関の側に立つと、製品仕様書はより威力を発揮するものである。前項で述べてきた内容を具現化していくのが計画機関となる。品質要求などは、もっとも発展していける部分であると考え。計画機関で本当に要求しているデータの品質などを作業規程にとらわれず積極的に品質要求に取り入れることで、場合によっては、従来の積算基準より安価でより要求度の高い成果を手に入れることが可能となる。作業機関がサポートする場合においても、自社の利益を追求するのではなく、計画機関の立場に立ち、より質の高いコンサルティングを行っていくべきである。

4. まとめ

原点に戻って 地理情報標準を公共測量に適用させる意味を、今一度再確認し、なにが必要で、なにが不必要であるか、現場に則し自然に淘汰されていくような流れに誘導していくことが必要だと思う。そのためには、「製品仕様書を定めなければならない」という受身の体制から、現場のひとりひとりが「必要だから運用している」という自発的な体制に変えていくことが最も大切なことであると考え。